

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

街の宝を活かした新規事業創出の突破口として地域の稼ぐ力を生み出す農産物等直売所「きなあた瑞浪」活性化プロジェクト推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県瑞浪市

3 地域再生計画の区域

岐阜県瑞浪市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【産業再生を加速させるための課題】

本市は少子高齢化が進展し、1995年を境に65歳以上人口（老年人口）が0～14歳人口（年少人口）を上回り、同時に15～64歳人口（生産年齢人口）は減少に転じています。総人口としては2000年の42,298人をピークに年々減少傾向となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には3万人を下回ると予想されています。これは、出生数の減少と死亡者数の増加による自然減と、若い世代の進学・就職・結婚等による大幅な転出超過による社会減が大きな要因であり、産業再生が急務となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げなど外部環境の変化による国内の旅行需要の高まりや訪日外国人旅行者の急増を受け、観光による地域経済の活性化が期待できる中、地域の名所でもある中山道宿場町、鬼岩温泉、釜戸（竜吟の滝）などの地域の魅力を効果的に発信できておらず、集客に活かしきれていない状況です。

さらに、岐阜県では、「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」も策定され、岐阜県中津川市への駅設置に伴い、本市は近隣市からのリニア中央新幹線岐阜県駅への交通の要所にもなり、地域経済の活性化や関係人口の増加も予想されます。

本市には、このような外部環境の変化や住民のニーズ、近隣地域のニーズの変化にも対応していくことが求められています。農畜産業においては、ブランド豚肉「瑞浪ポーノポーク」などの開発により大きく進歩してきたものの、より付加価値を高めて販売するための商品開発や、市内集荷や市外販売などの流通の確保が課題となっています。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【地域の強みを活かせる瑞浪へ】

瑞浪市では、デジタル田園都市国家構想総合戦略として、第6次瑞浪市総合計画の「幸せ実感都市 みずなみ」を目標に、「共に暮らし、共に育ち、共に創る」を基本的な視点とし取り組んできました。現時点での調査結果では、K P I 目標の達成に至っていない取組があり、PDCAサイクルでの改善が必要な取組も多いです。

また、本市の強みである農業・歴史・伝統（観光資源）を最大限に活かしておらず、令和5年度に実施した市民アンケートで「瑞浪市は、市内の観光資源の魅力が高まっているまちだと思いますか」の質問に対する回答で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答が18.0%という低い結果でした。

減少し続ける人口、上昇し続ける高齢化率の対策として重要なポイントは、切れ目のない継続的な取組です。雇用・魅力・安心があれば、自然と人は集まり、活気あるまちとなります。本市の将来像は、市民のみならず市外の人にとっても「幸せを実感できる都市」となることを目指します。

【数値目標】

【数値目標】

K P I ①	瑞浪市における観光消費額							単位	千円
K P I ②	きなあた瑞浪売上収入額							単位	千円
K P I ③	きなあた瑞浪利用者数							単位	万人
K P I ④	地域連携の観光新商品の開発数							単位	件
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	2029年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	78,101,178.00	78,101.00	118,324.00	160,132.00	-	-	-	356,557.00	
K P I ②	441,895.00	8,837.00	22,536.00	37,861.00	-	-	-	69,234.00	
K P I ③	47.10	0.90	2.40	4.00	-	-	-	7.30	
K P I ④	0.00	1.00	3.00	4.00	-	-	-	8.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

街の宝を活かした新規事業創出の突破口として地域の稼ぐ力を生み出す農産物等直売所「きなあつ瑞浪」活性化プロジェクト推進計画

③ 事業の内容

市内唯一の常設の農産物等直売所『きなあつ瑞浪』を、農業と観光を融合した地域活性化の拠点、また本市の魅力を発信する拠点として位置づけます。

①POS顧客分析・動向の調査研究

「きなあつ瑞浪」の顧客分析を実施する。現在、POSシステムを運用しているが、十分に機能していない。「きなあつ瑞浪」に並べられている食材は地元農家が作った新鮮な食材が主であるが、顧客ニーズの分析を行っていないため、売れ残りが発生している。顧客の年齢層や顧客が来場する時間、さらにはニーズ分析を専門家に依頼し、その結果を踏まえ、どの商品がどの時間に最も販売できているかを把握する。また、年齢層を分析し、来場できていない年齢層への対策を構築する。

②従業員の能力向上研修の実施

きなあつ瑞浪をより活気づけるための方法などを従業員間で議論させることで従業員一人ひとりに問題意識を持たせ、従業員の問題解決能力を向上させる。また、売り場での実地研修や専門家によるレジ・在庫管理、SNSによる情報発信の研修を実施することで、従業員のスキルアップを図る。

③コスト分析の実施

各商品の売上高とコスト分析を実施する。各野菜をはじめ、肉類の売上高とコストを分析することで、売上増に繋げる。

④SWOT分析の実施

瑞浪市周辺の市町村はどのような食材を特産品として扱い、また瑞浪市の特産品との競合はあるのか。きなあつ瑞浪の強みや弱みは何かを明らかにする。

⑤店舗のレイアウトの変更

季節の目玉商品をどこに陳列するか、また特に販売したい商品をどこに陳列したら、販売増に繋がるかを研究し、レイアウトを変更する。

⑥瑞浪市アンバサダーの選定

瑞浪市のアンバサダー（タレント）を選定し、「きなあつ瑞浪」に来場を促す。

⑦高校生バーベキュー大会の実施

地元高校生を招待し、瑞浪市の良さを改めて認識してもらう。

⑧SNSを活用した情報発信等の実施

SNSや二次元バーコードを活用したモバイル視聴システムにより「きなあつ瑞浪」及び地元特産品を広く発信することで知名度の向上を図る。また、情報発信に併せて、電子クーポンを発行することで誘客の拡大に繋げる。

⑨地元特産品販売促進イベントの実施

地元特産品の販売促進イベント等を実施し、知名度向上と誘客の拡大に繋げる。

⑩新商品の開発

「瑞浪ポーノボーク」をはじめとした地元特産品等の新商品を開発し、売上増に繋げる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業により、体験交流をする環境が整備され、従来の地元野菜の販売収入に加え、様々な体験や使用料などの収入により事業運営を安定化させる。また、当該事業で開発した新商品をふるさと納税返礼品としても扱うなど、その売り上げを充当する。

【官民協働】

観光面において観光協会やホテル事業者と連携して宿泊者へきなあた瑞浪での農産物の加工体験や郷土料理体験をPRすることにより、民間の手法を導入した施設誘致を推進する。また、域学連携により、市場のニーズを基に地元の高校生等との協働により新商品、料理メニューの開発を実施する。企業版ふるさと納税により、民間資金を活用、企業との共同イベント開催を推進し、事業の実効性を高めていく。

【地域間連携】

東京圏や名古屋圏（愛知県）と連携した合同観光イベントへ参加することにより農産物加工体験や郷土料理体験事業の施設誘導をPRすることで、広く観光客を誘致する。集客能力の向上を図ることにより、本市を通過する観光客の滞在地としてPRする。

【政策・施策間連携】

農産物加工体験や郷土料理作り体験により観光客の集客能力を高め、そこで使用する材料をきなあた瑞浪で購入することにより、野菜消費額のアップに繋げる。また、きなあた瑞浪内で実施する瑞浪の歴史をモバイル視聴により体験することで、瑞浪の歴史への関心度を高め、ツアー参加の促進、滞在時間の拡大に繋げるなど、幅広い政策を連携させることで広く地方創生に効果が生まれる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

SNS等による情報発信ができる人材の育成

理由①

都市圏をはじめとした幅広い顧客へのPRが可能となる。

取組②

二次元バーコードを活用したモバイル視聴システムの提供

理由②

スマートフォンを活用することにより、瑞浪市の観光名所をよりわかりやすく体験することができる。

取組③

電子クーポンの発行等

理由③

顧客の消費意欲を向上させることができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

「瑞浪市総合計画推進委員会」で検証を行う

【外部組織の参画者】

産：産業・経済界、官：行政、学：学界（2名）、金：金融界、労：労働界、言：言論界、土：土業、その他：公募市民

【検証結果の公表の方法】

検証後速やかにHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 34,000 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日 から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

（1）該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。